



合併の経緯 一 檜沢村一

本号では美和地域の旧檜沢村の合併についてご紹介します。

◇明治の檜沢村

旧美和村の東半分を占めた旧檜沢村は、緒川が村内を南北に流れる谷間に集落が開けた村です。

上檜沢・下檜沢・氷之沢の各大字がほぼそのまま江戸時代の村にあたります。

これらの行政村の明治以後の動きを追ってみましょう。まず、明治6年の大区小区制では高部・小田野・鷺子の各村とともに第11大区4小区に組み入れられました。同8年には大区小区制が改正されて小区の規模が拡大しました。これに伴い、檜沢村域の3か村は、大岩村や上小瀬村などとともに12か村で第4大区5小区を構成することになりました。

明治11年12月に大区小区制が廃止され、直ちに連合村制に移行すると、上檜沢村及び高部村2か村連合（戸長役場は高部村）、下檜沢村・氷之沢村・長沢村3か村連合（同下檜沢村）になりました。明治17年の改正後は上檜沢村・高部村・小田野村・鷺子村4か村連合（戸長役場は高部村）、下檜沢村・氷之沢村・上小瀬村・下小瀬村・小玉村5か村連合（戸長役場は上小瀬村）と変遷しています。

その後、明治22年に市制・町村制が施行され、上檜沢村・下檜沢村・氷之沢村が合併し、檜沢村となりました。



▲ 明治の檜沢村役場の置かれた場所（下檜沢久保）

檜沢村役場は、駐在所などとともに、下檜沢鹿嶋神社の向かい側、下檜沢久保（現小室忍家敷地）に建てられていました。下檜沢登屋の小室斌が私財を投じて木造平屋建ての役場庁舎を建てたと伝えられています。

その後、昭和24、25年頃には、手狭になった役場の整備のため、下檜沢宿（現益子勝雄家敷地）に移転しました。



▲ 戦後に檜沢村役場の置かれた場所（下檜沢宿）

◇昭和の合併と檜沢村

昭和28年9月に町村合併促進法が公布され、茨城県から檜沢村と隆郷村との合併案が示されました。檜沢村では小瀬村及び塩田村との合併を模索する動きもありましたが、小瀬村は八里村と、塩田村は大宮町・山方町への分村合併が決する中で、隆郷村との合併がまとまることになりました。

町村合併の理由としては「産業、経済、人情、風俗、地勢等類似し交通、河川を同じくする両村を合併し、その組織運営を合理的且能率的に運営し、地方自治法の本旨に基づいて自治の充実と強化を計り（以下略）」（「合併関係書類」美和村役場文書 I No.40）とされています。こうして昭和31年9月21日付で新たな隆郷村が誕生し、同26日には公募によって村名を「美和村」とすることが決まりました。

旧檜沢村役場庁舎は、合併後も檜沢支所として昭和43年3月まで存続しました。



▲ 檜沢村役場に関する文書（当館蔵）

青柳章さん、木村三男さん、小室忍さん、益子勝雄さんに聞き取り調査にご協力いただきました。

【参考文献】

塙泉嶺『那珂郡郷土史』宗教新聞社 大正12年、茨城県総務部地方課編『茨城県市町村合併史』昭和33年、『美和村史』平成5年

■問い合わせ■

常陸大宮市文書館 電話 52-0571